

旧神戸居留地十五番館裏話

現在の十五番館と十五番館新館



故小松益喜画伯作(新制作協会)重要文化財指定前「浪花町の十五番館」1968年制作

旧神戸居留地十五番館裏話

2007年10月

編集 野澤太一郎

神戸市中央区浪花町十五番地
株式会社ノザワ 最高顧問



重要文化財に指定され、復旧工事後の十五番館

株式会社ノザワ
最高顧問 野澤 太一郎

旧神戸居留地十五番館（以下十五番館と呼ぶ）が国指定重要文化財の指定を受けたのが、平成元年（1989年）5月のことであり、既に20年近い年月が経過し、その間十五番館新館（現本社ビル）の建設、十五番館での中華レストラン開業、平成7年（1995年）1月の阪神・淡路大震災による倒壊、再建、再びレストラン開業と色々な経緯があったが、当時を知る者も追々と減少しつつあり、今の内に公式記録にない時系列なこと、或は公式記録にないエピソード的なこと等を思いつくまま記し、後々の参考としたい。

なお、十五番館保存修理工事報告書、十五番館災害復旧工事報告書の記述の一部、それらにまつわる書籍、雑誌、新聞等のコピーも併せ掲載する。

1．十五番館 年表（当社所有後）

昭和41年（1966年）6月1日	株式会社ノザワの所有となる
昭和63年（1988年）9月30日	株式会社ノザワ本社事務所としての使用終了
昭和63年（1988年）11月10日	十五番館新館（現本社ビル）地鎮祭
平成元年（1989年）5月19日	国の重要文化財に指定される
平成元年（1989年）12月22日	十五番館新館（現本社ビル）上棟式
平成2年（1990年）7月1日	保存修理工事着工
平成2年（1990年）7月17日	十五番館新館（現本社ビル）竣工式
平成2年（1990年）7月30日	十五番館新館（現本社ビル）完工移転
平成4年（1992年）12月25日	保存修理工事完工式
平成5年（1993年）4月7日	同上竣工式
平成5年（1993年）4月8日	レストラン開業
平成7年（1995年）1月17日	阪神・淡路大震災により倒壊
平成7年（1995年）12月18日	大震災復旧工事地鎮祭
平成9年（1997年）1月20日	同上上棟式
平成10年（1998年）4月7日	同上竣工式
平成10年（1998年）4月29日	レストラン開業

2．旧神戸居留地十五番館の生い立ち

慶応3年（1868年）12月7日が兵庫開港の日である。開港と共に、外国人居留地が開設された。居留地はイギリス人土木技師J.W.ハートの設計に従い、西欧的都市計画によって事業が進められ、公園や遊歩道、ガス灯、下水道、街路樹などを整備し、ここに商館を中心として領事館やホテル、教会などの洋風の建物が次々に建てられた。

十五番館は、第1回目の競売（明治元年（1868年）7月24日）で、フランス人ガンダンベルが落札し、明治3年（1870年）9月にSWEET MEAT CASTLEを開業。翌月にホテル・ド・コロニーと改称、その後所有者も変わったが、この建物は、明治11年（1878年）3月に火災で焼失した。この火災の後、明治13年（1880年）ごろまでに建ったと推定されるのが現存の建物で、はじめはアメリカ領事館として使用された。

アメリカ領事館が他所に移転した明治23年（1890年）以降、この建物は、しばらくのあいだ個人住宅となっていた。明治32年（1899年）7月、条約の改正によって日本の外国人居留地は消滅したが、土地の所有権はしばらくはそのままであったようである。明治39年（1906年）サッソン商会が所有し、明治40年（1907年）以降は、江商株式会社（当時は江商合資会社）の神戸支店となったが、大正6年（1917年）永代借地権が抹消されて江商株式会社の所有となった。その後昭和41年（1966年）株式会社ノザワ（当時は野澤石綿セメント株式会社）の所有となり、近年まで同社の本社・営業所としてここで営業が続けられていた。

3．旧神戸居留地十五番館を保存するに至った経緯

旧神戸居留地十五番館保存修理工事報告書（平成5年（1993年）3月発行）の9頁から10頁に詳しく記述されているので転載する。

基本的な考え方

居留地時代の唯一の遺構

現在の所有者・株式会社ノザワは、昭和41年（1966年）6月に江商（兼松江商）から土地建物を譲り受けた。それまで北隣の22番地に本社を構えていたが、当時の社長・故野澤幸三郎氏がこの建物をたいへん気に入っており、江商移転に際して是非にと獲得したという。建物は江商時代の昭和30年代（1955年）から坂本勝比古博士他の研究者によって重要性が指摘されてきたが、前社長はこうした意見に十分な理解を示し、本社・営業所として大切に使用してきた。この姿勢は現社長・野澤太一郎氏をはじめ関係者に引き継がれ、増改築や造作類の取替は最小限に留められ、平成元年（1989年）の重要文化財指定に至った。ちなみに、この建物の旧居留地における位置付けを図に示す。これをみると神戸の中心的オフィス街として機能し発

展している場所に、居留地時代につくられた普通規模の商館が残ったことの貴重さがよくわかる。しかも、明治13～14年(1880～81年)頃の建築というのは、神戸市内でも最古の洋風建築である。

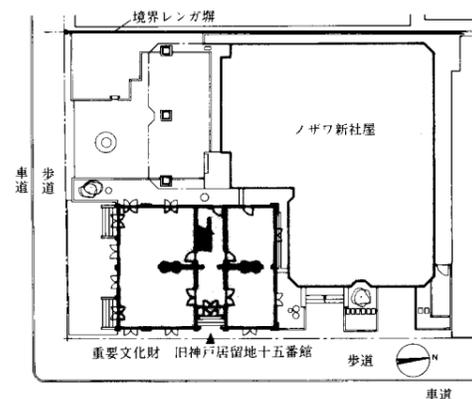


旧神戸居留地に残る近代建築

保存

しかし百年以上前の建物を本社・営業所として使い続けるには限界であった。そのため、会社では昭和60年(1985年)頃から新社屋建設構想を企画していた。ここで問題だったのは、敷地東南角の最も重要な位置をこの建物が占めていることであった。神戸の超一等地であることを考えれば、土地活用の面からはまことに不都合な条件といえる。

当然企画の際には、この建物の移築・取り壊し等の意見も出された。こうした中で社長の下した判断は「現在の社屋はそのままの場所に存続させ、新社屋はこれに配慮して計画する。」というものであった。そのため新社屋は、旧社屋を包むようなL字型のプランと、洋風建築を意識したデザインの鉄骨鉄筋コンクリート造13階建て計画された。(昭和63年(1988年)11月に建設着手、平成2年(1990年)7月に竣工、設計：榊安井建築設計事務所)そして旧本社社屋については重要文化財の指定を受け、永久に保存していく姿勢を公にしたのである。



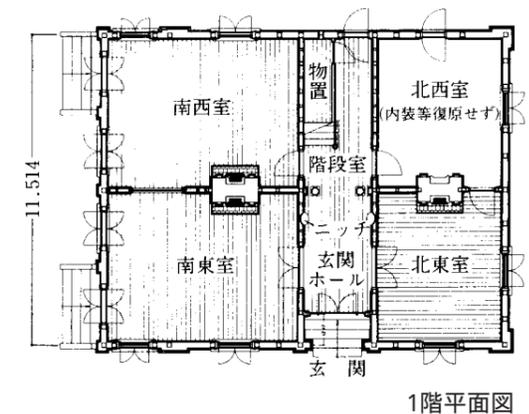
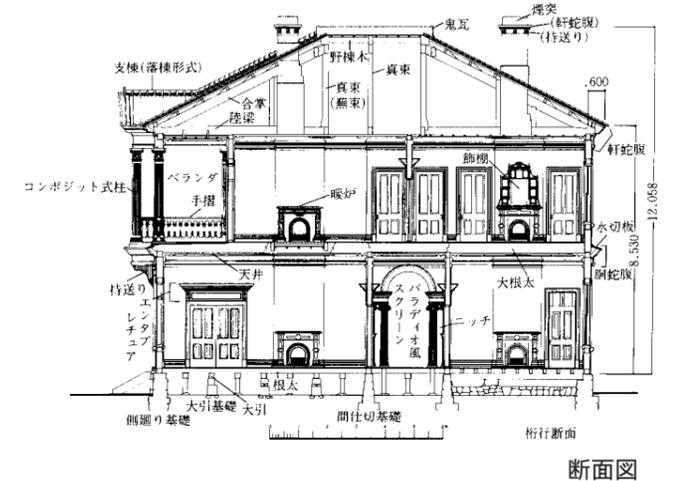
十五番館と新社屋の位置関係

復原と活用

大切に使われてきた建物とはいえ、百年以上の星霜を経て、十五番館は各所に傷みを生じていた。また、外壁や間仕切の改造はこの建物もつ本来の魅力を減じていた。そのため保存のための修理が企画されることになった。改造が建物の根幹に及んでいないため、当初仕様が各所に残っており、修理の際に当初形式に復原することは可能と予想された。しかし、明治13～14年(1880～81年)頃の形式に完全に復原した場合、建物の利用方法が資料館的なものに限定されてしまう。会社側の方針は「当初の姿に復原することは大いに賛成であるが、居留地時代の唯一の遺構を積極的に利用しながら公開していきたい。そのための最低限の設備は設けたい。」というものであった。社長自ら関係者に呼びかけて現代版居留地議会「旧居留地連絡協議会」を組織し、居留地の足跡を積極的に伝えようと活動しているが、その姿勢がここによくあらわれている。そして最初は喫茶店を考えていたが、種々検討の末、レストランとして利用することになり、奇しくも15番地の最初の利用形態が再現されることになった。

ただし本来2階は居室、1階は事務所としてつくられているため、厨房やトイレが問題になった。そこで1階4室のうち北西室を復原の対象から除外して、内部に隔壁を設けて厨房を仮設することにした。いわば復原区域と復原調整区域の「線引き」であるが、レストランとしての使用をやめた場合、仮設部分を撤去すれば当初に復原できるということが了解事項となっている。

トイレについては、2階北小室が当初のトイレと推定されるのでここに水洗トイレを整備し、1階の利用者もここを使用することにした。また、南小室は当初浴室と推定されるが、今回は浴室設備は整えず、活用のための予備室として利用することにした。その他の設備に関しては空調器具、床下強制換気、給排水、電気を整備した。空調機は、室外機の配置に関して西面の基礎部分をドライエリア



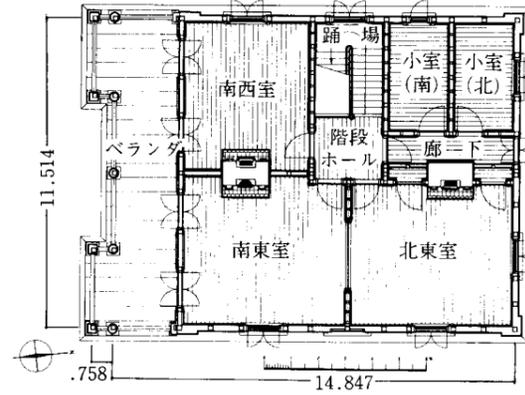
1階平面図

的に処理して目立たないように配慮した。また、給排水設備は1階北西室から引込み2階の小室へ配管し、電気設備は各室に整備した。照明器具は基本的にガス灯を意識して整備した。

なお、建物本来のもつ弱点については、構造補強や新素材を採用した部分もある。すなわち2階の南側2室～ベランダ部分の床構造は、大根太を長手方向にかける点に問題があり、撓みが心配されるため構造補強を実施した。また、外壁のモルタルは塗厚が薄く、雨水の浸透が懸念されたので、表面に撥水剤を塗布した。

さらに、当初の防水床工法やペイントが残る2階床は、耐久性と現状保存を考え当初床面を養生する方式を採用した。

このように今回の保存修理にあたっては「活用しながら建物を保存していく」という考えのもとに、復原するところ、復原を留めるところ、整備・補強するところ等を個別に検討し対処した。



2階平面図



バルコニー



玄関ホール

3 - 1

文中にもあるが、二代社長・故野澤幸三郎はこの建物にいたく関心を持ち、当時の所有者江商が売却したならば、この建物は撤去され再開発されるであろうことを虞れ、是が非でも購入したいとの意思であったが、当社と江商との間で価格面での折り合いつかず、交渉は難航していた。しかし、当時十五番館に隣接していた東京銀行神戸支店長が仲介の労を取って下さり妥結に至った。二代社長がこの建物に深い関心を持ったのは、小生の想像するには、旧居留地10番地にあったH・アーレンス商会が輸入していた石綿スレートに当社創業者が着目して販売権をとり、現在の当社の事業の根幹をなしている事実を重く見たのではなかろうか。

3 - 2

十五番館を現地保存し、国の重要文化財の指定を受け、総合設計制度の適用を認められ、十五番館新館を新に本社ビルとして現地に建設することに決めたのは、歴史的建造物は現地保存することが、周辺の雰囲気や街並みを壊さず、街並みを維持できると信じていたからで、解体して他地区に移築しても余り意味がないという小生の強い考えに他ならない。

また、重要文化財の指定を受けた建物を唯単に博物館或は資料館等の公共施設として転用・開放するのではなく、建物を原型のまま、内部を生活の場として、又は他の目的で恒常的に使用していくことこそが歴史的建造物を生かすことなのではないかというこれもまた小生の強い考えによるものであった。そこで当時文化庁に無理をお願いして十五番館をレストランとして使用できることになった。

3 - 3

更に付け加えるならば、旧神戸居留地という一等地に十五番館を現地保存し、隣接の敷地内に新本社ビル建設するのは経済合理性からいって如何なものか、古い建物を撤去してより大きな新ビルを建設してはという批判もあったが、十五番館を現地保存するに当り、総合設計制度の適用を受けた結果、建物の高さ制限の緩和により、最大限の法定容積率を採用することができた。

このことにより、十五番館を撤去して敷地一杯に新本社ビルを建設した場合(この場合は、建物の高さ制限の緩和は認められない)と完成後の新本社ビルの延べ床面積はほぼ同じということになることから、十五番館を現地保存し、敷地内に新本社ビル建設の方針をとったのである。

3 - 4

十五番館の西と十五番館新館に面した公開空地について触れておきたい。

十五番館の重要文化財指定と十五番館新館の建設に伴い公開空地を設置することになり十五番館新館南側の敷地を公開することになった。これに関し三点申し上げたい。

一つ目は、十五番館新館建設前、敷地に大小の樹木が植わっており、大半は伐採せざるを得なかったが、三本の大木だけは、新しい公開空地に残したいと考え、工事中三田市郊外に移植し、工事終了後現在の場所に植樹し、今も元気に育ち、公開空地を訪れる人々の目を楽しませている。これらの木とは、楠、銀杏、桜である。

二つ目は、敷地内の稲荷神社である。元々、同敷地に当社が移転して以来、現在地の東側に京都の伏見稲荷大社より御祭神を勧請してあったのを、工事により現在地に移したものを、因みに稲荷神社は近世以来各種産業の守護神として、一般の信仰を集めているが、ビルディングの場合屋上に鎮座するのが常だが、当社の場合、稲荷神社（赤鳥居）緑の空間、異人館、後述する彫刻と敢えてアンバランスの美を考えてのことである。

なお、現在トアロード北沿いにある神戸外国倶楽部の前身、トアホテルの庭園には赤い鳥居のついた稲荷神社があって庭園の特徴的な装飾の一つとなっていたようだ。但、現在は赤い鳥居のみ残っている由。

三つ目は、公開空地内にある彫刻だ。十五番館の解体修理工事の始った頃、当社元人事部長故池之内氏が、「自分の同級生が彫刻家になっていて、今、神戸そごうで個展を開いているので見て欲しい。」との申出で、同人を伴って鑑賞に行った処、ご本人も会場におられ、いくつかの作品を見ている内、大型の屋外展示に相応しい作品もあったので、十五番館の庭に合った作品



「おしくらまんじゅう」を制作して頂いた。この彫刻家とは、奈良市在住の二紀会会員・日本美術家連盟会員山口克昭先生のことで、今も警咳に接している。

このように、公開空地も訪れる市民に憩いの場（喫煙をしたり、昼食を取ったり、おしゃべりしたり）や小さいながらも緑の空間を提供している。

3 - 5

さて、十五番館の保存修理工事が完了してレストランとして利用したいということで、種々検討を重ねた結果、中華料理店として活用するべく、大阪あべの辻調理師専門学校中華料理部門のご協力を得て小生の東京の友人村上清七氏が「Restaurant Chinese・旧居留地15番館」という名の店を平成5年(1993年)4月8日オープンした。

新進気鋭の中林料理長の作る新しいタイプの中華料理で大変好評だったが、気の毒なことに阪神・淡路大震災で倒壊し廃業せざるを得なかった。

参考迄に平成5年(1993年)5月24日号日経アーキテクチャに掲載された記事を添付する。



日経アーキテクチャ(日経BP社)1993年5月24日号から転載

3 - 6

再建後の十五番館の活用方法だが、今回は株式会社トーヨーにお願いして「Café de Kobe 旧居留地十五番館」という名でカフェとレストランを開業できた。元来コーヒー卸の同社のこととて、香り高い美味しいコーヒーと森口料理長の丹精込めたフランス料理、ランチタイムのハヤシライス等が好評を博している。

4 . 阪神・淡路大震災からの再建

4 - 1

平成7年(1995年)1月17日払暁、かの大震災が神戸地方を襲い、種々の原因から十五番館は物の見事に倒壊し、実地検分した小生も含めた関係者一同茫然自失の有様であった。幸い兵庫県、神戸市当局の素早い判断と決断で倒壊したままの材料が風雨に曝され且つ部材を持ち去る等の散逸を避けるため神戸市西区の養護学校跡地に格納することができた。



震災で全壊した十五番館

4 - 2 文化庁 大和 智 調査官の来訪

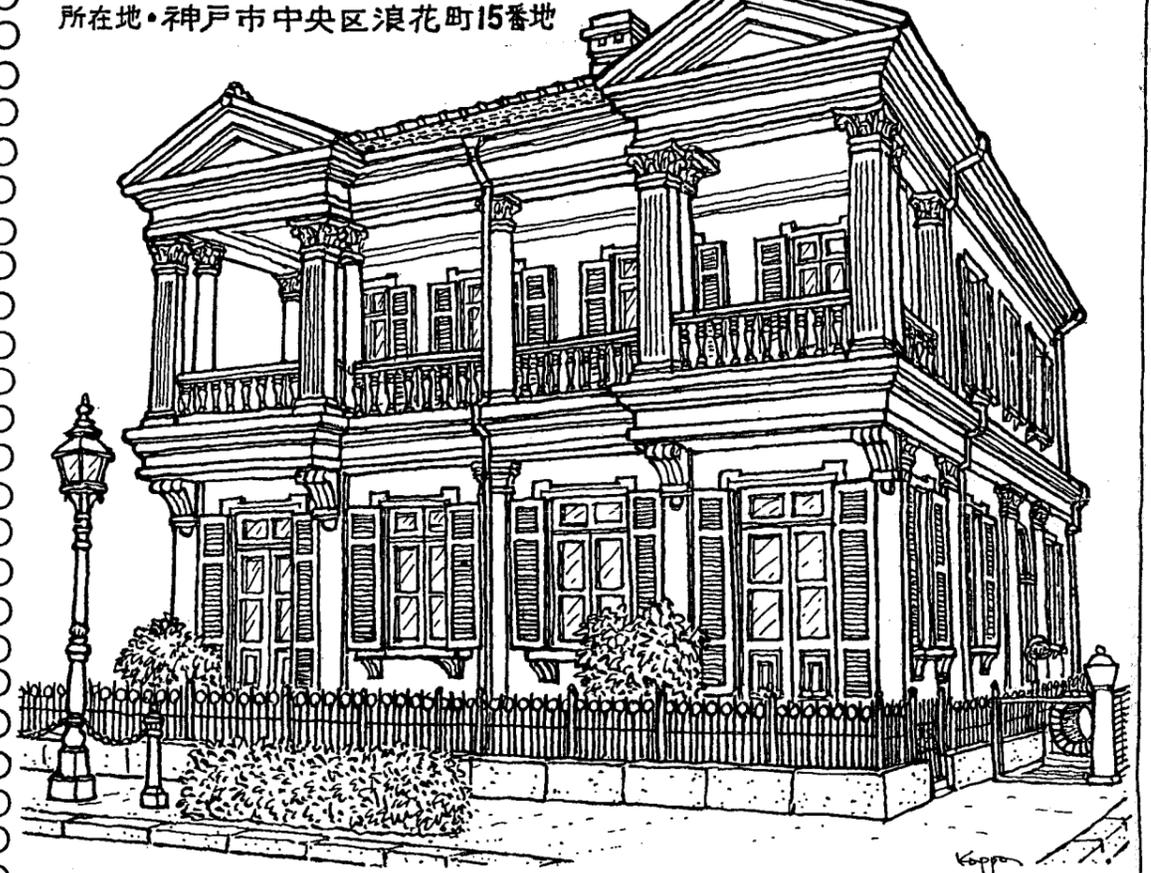
驚いたことに大震災後10日目(平成7年(1995年)1月27日(金))未だ全ての公共交通機関が途絶している中、文化庁大和調査官が調査の為来社され、種々懇談の中で「倒壊した十五番館を今後復旧されますか、復旧ご希望ならば構造材の50%使用可能であれば再び重要文化財として指定し、その予算も優先的に計上します。」との心強い、且つ小生にとり、感動的言明があった。

当時の大和調査官と小生とのやりとりの中に、小生から復旧工事にあたって、「大阪城では嫌ですよ、是非姫路城でお願いします。」と申し上げたが、大和調査官が一瞬怪訝な顔をされたので、小生より「昭和になってコンクリートで再建された大阪城ではなく、徳川時代より在りし日のまま保存されている姫路城でお願いします。」と申し上げ、直ちに納得して頂いて限りなく元の十五番館に近い形(最終的に構造材の70%を再使用することができた)で復旧工事を終えることができた。

神戸旧居留地『十五番館』

木骨煉瓦造.2階建

所在地・神戸市中央区浪花町15番地



震災で旧居留地の神戸のシンボリックな建物『十五番館』も崩壊した。しかし、最近嬉しいニュースを聞いた。友人が送ってくれた11月18日づけの神戸新聞に「国や兵庫県、神戸市の補助を得て、'98年の春に甦ることになった。再建は可能な限り、以前の姿を再現する」と書いてあった。『十五番館』は、かつてこんな姿で建っていたが、再び見る事ができるゆけだ。「がんばれKOBE！」

舞台美術家・エッセイスト 妹尾河童氏 作

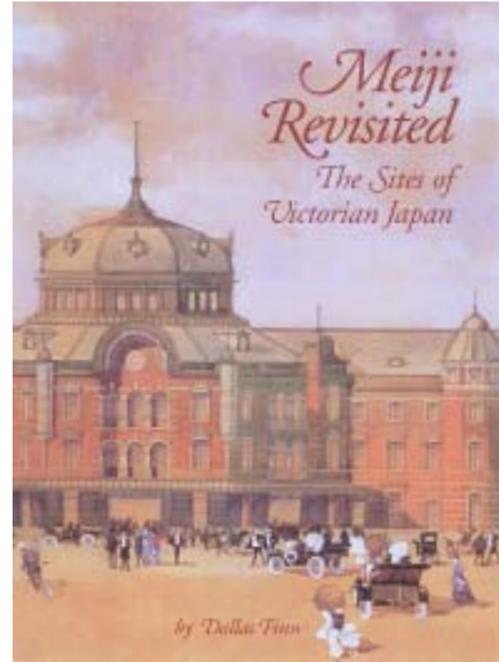
4 - 3 ダラス・フィン女史からの書翰

第二次大戦後、ご主人のリチャード・フィン氏が米国外交官として札幌の総領事館、東京の大使館に計10年以上勤務されていた関係で、女史は明治時代からの日本の西洋建築の研究をされていて、米国で「Meiji Revisited - The Sites of Victorian Japan」という明治以来の日本の西洋建築の写真集を出版されたにだ。

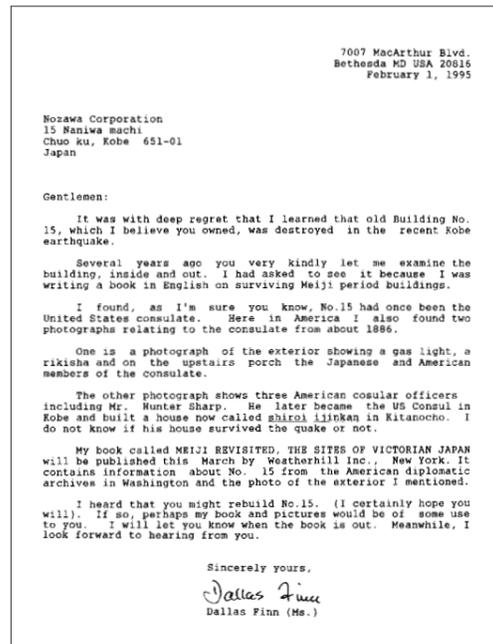
米国メリーランド州ベセスダにお住まいの女史より、これも驚いたことに震災直後の平成7年(1995年)2月1日付の小生宛の書翰で「テレビニュースで見たが十五番館倒壊の見舞いと再建するのか否か、十五番館の明治時代の写真があるが」との文意だったので、小生より「十五番館は文化庁の手で再建する。古い写真があれば送って頂きたい。また、日本へ来られることがあれば是非再建する十五番館へ立ち寄って欲しい。」旨の返書をしたためた。折り返し、ワシントンD.C.の米国国立公文書館所蔵の明治時代の十五番館の写真のコピーを送って下さり、この写真が十五番館復旧時の外観上随分役立った。



ワシントンD.C.の米国国立公文書館所蔵 明治時代の十五番館



ダラス・フィン女史著書の表紙



震災直後ダラス・フィン女史からの書翰

更に平成9年(1997年)11月12日同女史は神戸へ立寄られ、十五番館の復旧工事現場を視察され大変喜んでおられた。視察後昼食を共にしたが、日本語も極めて堪能で、昔日本滞在時のこと等会話も弾んだことを記憶している。沢山の団体や個人の方々のご支援で復旧に漕ぎつけた十五番館だが、これもそのエピソードの一つだ。

因みにダラス・フィン女史の夫君リチャード・フィン氏は米国国務省退官後、ハーバード大学、アメリカン大学で教鞭をとられ、平成10年(1998年)月刊誌諸君5月号に当時話題となった「ザ・レイプ・オブ南京」に関し、日本に非常に同情的に真実を述べたレポートを執筆された。



十五番館復旧工事現場視察中のダラス・フィン女史

4 - 4 復旧工事の課題

工事には、二つの課題があった。まず重要文化財であることだが、新材料で再建すると文化財としての価値が損なわれるため、構造材は50%以上を再利用する必要があった。次に地盤と建物であるが、いずれも構造上地震に弱く、そのまま復旧すればまた全壊するため、外観、内観を変えることなく耐震構造にする必要があった。

工事は、柱材、建具、煉瓦、暖炉など、崩壊した材料の全てを回収し、再利用の可否判定から始まった。その結果、構造体にも損傷が多かったことから、木造建築の匠の技である「かなわつぎ」や、「やといほぞ」を取り入れて修復した結果、古材利用率が約70%になり、文化財としての基準を満たした。

耐震構造は、田の字型の地盤改良、小屋内の鉄骨補強、煙突のSRC造柱への変更により、外観、内観を損なうことなく、耐震構造が実現できた。

特に目に見えない処で施工されたのが耐震補強工事で、まず地下9m迄、直径1mの杭を打設して地盤を改良し、その上に厚さ80cmのコンクリートの土台を敷き詰めた。

更に4ヶ所の免震ゴムで建物全体を支持、今後は水平方向に40cmの震動があっても、免震装置で揺れを吸収可能にした。また、様々な形で海外からの支援があった。階段、暖炉の金物、シャンドリアの修復は、技術レベルの高いオーストリアの修復専門業者に依頼したり、石造の門と木塀は米国のダラス・フィン女史からの写真の提供で建物当初の姿を再現できた。

